平成２４年（フ）第１５６６１号
埼玉県狭山市笹井３丁目７－１
破産者　平井　敏一
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７６３号
東京都墨田区太平４丁目15－３－901
破産者　前川　忠政
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８３７号
東京都台東区駒形１丁目５－４
破産者　大洞　幸子
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８７９号
東京都葛飾区金町３丁目37－８
破産者　今泉　孝一
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１号
千葉県船橋市湊町２丁目11―12―501
破産者　湯浅　俊雄
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５号
東京都武蔵野市境南町４丁目20―12―205
破産者　妹尾　雄一
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５５号
東京都目黒区東山２丁目16－２－210
破産者　添田　誠二
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０８号
茨城県龍ケ崎市川原代町1141―18　アリス佐貫第１―104
破産者　中込　武正
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１９号
東京都八王子市みなみ野３―19―９　セレッソＡ104、住民票上の住所東京都八王子市寺田町120―11
破産者　大島　吉貴
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１４９号
千葉県流山市流山４丁目398―201、開始決定時の住所千葉県流山市流山８丁目1330
破産者　木ノ村　光
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０４２号
栃木県日光市湯元2530
破産者　大類　恒子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２３号
東京都中央区八丁堀４丁目２番10号
破産者　トウイン企画印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６７２号
神奈川県横浜市中区竹之丸119―506
破産者　斎藤　正明
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８３３号
東京都豊島区東池袋３丁目11番９号　下総屋ビル５階
破産者　株式会社ストーンヒルズ
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８８２号
鹿児島県奄美市名瀬朝日町１－５、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区千年968―６
破産者　高田　茂勝
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１９８号
神奈川県相模原市南区相武台２丁目16―14
破産者　澤田　博和
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４６７号
神奈川県川崎市幸区小向西町４丁目125
破産者　朝日　俊次
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９５４９号
東京都町田市小川４丁目22―４　ロイヤルメゾンつくし野Ⅰ―102
破産者　星嵜　浩一
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８４２号
東京都葛飾区西新小岩４丁目41―22―1001
破産者　栗田　利弥
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部